

令和7年9月19日

あぶくま信用金庫

各位

特殊詐欺防止による表彰について

令和7年9月18日(木)、当金庫広野支店(支店長 星 光典)と職員3名が特殊詐欺を未然に防止したとして、福島県警双葉警察署より表彰を受けました。

令和7年8月26日(火)、ATMコーナー付近にて携帯電話を片手にメモを取っているお客様へ声掛けし内容を確認した結果、特殊詐欺(身に覚えのない未払金の請求)の可能性が高いとして、職員、警察署が連携し被害の未然防止を図ったものです。

当店では、特殊詐欺防止は今年2度目であり双葉警察署より「なりすまし詐欺未然防止マイスター事業所」、並びに担当職員は「なりすまし詐欺未然防止マイスター」に認定をいただきました。

マイスター事業所とは、1年の間に2回なりすまし詐欺を未然防止した福島県内に所在する金融機関・コンビニエンスストア等が対象となります。

マイスターとは、1年の間に2回なりすまし詐欺被害を未然防止し、署長感謝状を受賞した個人に贈られます。

今後もお客様の大切な資産の安全を第一に考え、振込詐欺防止に全力で取り組んでまいります。

<マイスター認定>



写真左から

吉田署長、星支店長、根本代理



本件についてのお問い合わせ

あぶくま信用金庫総務部

TEL 0244-23-5132